

商法総則・商行為法Ⅱ 開講にあたって

担当者：伊藤靖史（mail：yaito@mail.doshisha.ac.jp）

1. 受講上の注意

- ・私語厳禁
- ・食事禁止
- ・携帯電話は音を出さないように設定すること
- ・最新版の六法を参照しながら受講すること
- ・質問は随時受け付ける（教室で質問をしてもよいし、e-class メッセージや電子メールでもよい。メッセージには件名を記し、本文に自分の氏名と学籍番号を記すこと）

2. 成績評価——期末試験 100%

3. 配布物等

- ・教室で配布
- ・終了済み講義のレジュメ等は、授業 2 日後を目安に、e-class から入手可能な状態に

* 配布資料での法令条文、裁判例の略称など

商法→商、消費者契約法→消費契約、特定商取引法→特定商取引、割賦販売法→割賦、会社法→会社、民法→民 など（有斐閣の六法の略語に従う）

法令名の後、条数＝算用数字、項数＝ローマ数字、号数＝丸囲み数字

例) 会社法 362 条 2 項 2 号→会社 362Ⅱ②

会社法 390 条 2 項柱書ただし書→会社 390Ⅱ柱但

裁判例

例) 最高裁判所平成 16 年 6 月 10 日判決民集 58 卷 5 号 1178 頁

→最判平 16・6・10 民集 58-5-1178

4. 文献

- ・テキスト：近藤光男『商法総則・商行為法〔第 9 版〕』（有斐閣、2023 年）
- ・参考文献：江頭憲治郎『商取引法〔第 8 版〕』（弘文堂、2018 年）
森本滋編著『商行為法講義〔第 3 版〕』（成文堂、2009 年）[←平成 29 年民法改正・平成 30 年商法改正非対応]

5.情報公開——HP「伊藤研究室」 <http://www1.doshisha.ac.jp/~yaito/>

- ・講義の細目次、テキスト・参考文献の該当箇所
- ・終了済み講義のレジュメはこちらからも入手できるようにする予定
- ・過去の試験問題・解答

6.講義計画

A.商品流通・サービス提供とその仲介

1. 企業取引と法
2. 商人間の売買
3. 特約店、フランチャイズ、ファイナンス・リース
4. 商人間の売買の担保
5. 商人間の留置権、取引の仲介、旅行者
6. 問屋、金融商品取引業者

B.消費者契約

7. 消費者の取消権
8. 契約条項の無効、消費者団体
9. 特定商取引法、電子消費者契約
10. 特定商取引法（続）、割賦販売法

C.運送と寄託

11. 物品運送
12. 運送人の責任
13. 旅客運送、倉庫営業、場屋営業

*特に講義の後半については、順序等を変更する可能性がある